

平成19年度
林業生産流通革新の取組支援事業
募集要領



日本林業技士会

はじめに

日本林業技士会（以下「本会」という。）は、平成19年度に林野庁が実施する革新的施業技術等取組支援事業のうち、本会が実施する林業生産流通革新的取組支援事業（以下「本事業」という。）について下記の要領で募集します。

1. 事業の目的

森林所有者の森林整備意欲の低下が顕著になっている中で、森林所有者による森林整備を確保していくためには、林業の採算性の向上を図ることが不可欠です。

このため、林野庁では平成18年度から、利用可能な資源状態にある人工林がまとまって存在する地域を全国のモデル地域として選定し、森林施業や生産・流通コストの徹底した縮減、施業の集約化・団地化に意欲的な地域の林業生産活動の中核となる林業事業者の育成、林業事業者・木材加工業者等の連携による木材の安定供給と利用の拡大、木材の付加価値の向上、路網や高性能林業機械などの基盤整備を集中的かつ総合的に講じる「新生産システム」を展開し、林業の再生に取り組むこととしています。

本事業は、この「新生産システム」の下、人工林材の生産・流通の抜本的なコストダウンに資すると認められる事業手法の実証的実施を図る取組に対する支援を通じて、当該地域における林業コスト全般の縮減を図るものです。

2. 応募要件

（1）応募対象となる地域の要件

原則として、新生産システムモデル地域を対象とします（別紙参照）。

（2）応募者の要件

新生産システムモデル地域内で活動を行うシステム事業者とします。

3. 助成内容及び助成対象経費等

（1）助成内容

応募者の活動する地域において実績が乏しく、人工林材の生産・流通の抜本的なコストダウンに資すると認められる事業手法を実証的に実施するために必要な経費を助成します。

（2）助成対象経費

ア 実証調査費

実証課題の調査設計、現地調査及び分析、調査報告書等の作成に要する経費として、技術者給、賃金、旅費（現地調査等に必要な旅費）、使用料及び賃借料（情報機器リース料等）、需用費（報告書作成費、消耗品費等）、役務費（通信運搬費等）が対象となります。

イ 実証事業費

実証課題の現地調査に係るデータ収集のための取組等に要する経費として、賃金、使用料及び賃借料（林業機械レンタル料等）、需用費（消耗品費等）、役務費（林業機械運搬費、改造費等）、備品・資機材購入費（資材費、燃料費等）が対象となります。

（3）助成率及び助成限度額

助成率は、前項アについては定額、イについては1/2以内となります。

なお、アとイを合わせた助成限度額は3,000万円とします。

4. 選定審査

(1) 審査方法

本会が設置する林業生産流通革新的取組支援事業選定審査委員会(以下「選定審査委員会」という。)の審査を経て選定します。選定審査委員会及び審査過程は、公平を期すため非公開とします。

なお、本会から応募申請内容等について問い合わせを行う場合があります。また、選定に当たって、直接申請者から事業の説明を受ける場合があります。

(2) 審査結果の通知

審査の結果については、応募申請者に対して本会から文書で通知するとともに、選定された事業概要について一般に公表します。

5. 助成期間

本事業の実施期間は、助成金の交付を決定した日から平成20年3月20日までとなります。

6. 助成の実施に関わる事項

選定通知を受けた後、本会の定める林業生産流通革新的取組支援事業助成金交付規程に基づき実施していただきます。

7. 応募に必要な書類

(1) 所定の応募申請書を提出して下さい。また、お問い合わせに応じて事務局より郵送いたします。

(2) 応募申請書以外に、事業内容を説明するために必要とする資料を添付することもできます。

(3) 提出された応募申請書は選定審査以外には使用しません。なお、応募申請書は返却いたしません。

8. 募集期間

受付は平成19年5月1日(火)から5月31日(木)と6月11日(月)から7月10日(火)まで行います(応募締切当日消印まで有効)。

9. 応募申請書の提出先及び問い合わせ先

応募申請書等の提出先及び事業内容や募集要領、助成金交付規程についてのお問い合わせは、下記にお願いします。なお、応募申請書は持参又は郵送、運送することとします。

10. その他

助成期間中に、本会の職員等による現地調査を行うことがあるほか、取組状況について報告して頂くことがあります。

平成19年5月1日
日本林業技士会

日本林業技士会 (担当者：鈴木)

〒113-0034 東京都文京区湯島三丁目14番9号 湯島ビル4階

TEL：03-6737-1239 FAX：03-6737-1295

E-mail：k-suzuki@jafta.or.jp

モデル地域 一覧

モデル地域	都道府県	対象区域	
		対象流域	対象市町村
秋田	秋 田 県	米代川、雄物川、子吉川	秋田県全域
奥久慈八溝	福 島 県	阿武隈川※ 奥久慈	白河市一円、西白河郡一円 東白川郡一円
	茨 城 県	八溝多賀	日立市一円、常陸太田市一円、高萩市一円、 北茨城市一円、常陸大宮市一円、久慈郡一円
岐阜広域	岐 阜 県	宮・庄川、飛騨川、長良川、揖斐川、木曾川	岐阜県全域
中日本圏域	岐 阜 県	宮・庄川、飛騨川、長良川、揖斐川、木曾川	岐阜県全域
	愛 知 県	尾張西三河、東三河	愛知県全域
	三 重 県	伊賀、北伊勢、南伊勢、尾鷲熊野	三重県全域
岡山	岡 山 県	高梁川下流、旭川、吉井川	岡山県全域
四国地域	徳 島 県	吉野川、那賀・海部川	徳島県全域
	愛 媛 県	東予 中予山岳	新居浜市一円、西条市一円、四国中央市一円 上浮穴郡一円
	高 知 県	四万十川	須崎市一円、宿毛市一円、土佐清水市一円、 四万十市一円、高岡郡のうち佐川町・越知町 及び日高村を除く地域、幡多郡一円
		嶺北仁淀	土佐市一円、長岡郡一円、土佐郡一円、吾川 郡一円、高岡郡佐川町、越知町及び日高村
高知中央・ 東部地域	高 知 県	嶺北仁淀	土佐市一円、長岡郡一円、土佐郡一円、吾川 郡一円、高岡郡佐川町、越知町及び日高村
		高知	高知市一円、南国市一円、香南市一円、香美 市一円
		安芸	室戸市一円、安芸市一円、安芸郡一円
熊本	熊 本 県	白川・菊池川、緑川、球磨川、天草	熊本県全域
大分	大 分 県	大分北部、大分中部、大分南部、大分西部	大分県全域
宮崎	宮 崎 県	五ヶ瀬川、耳川、一ツ瀬川、大淀川、広渡川	宮崎県全域
鹿児島圏域	鹿児島県	北薩、姶良、南薩、大隈、熊毛	奄美大島流域(奄美市一円、大島郡一円)を除く鹿児島県全域

※当該区域のうち、福島市一円、郡山市一円、須賀川市一円、二本松市一円、田村市一円、伊達市一円、伊達郡一円、安達郡一円、岩瀬郡一円、石川郡一円、田村郡一円を除く地域

様式

平成19年度 林業生産流通革新的取組支援事業応募申請書

日本林業技士会 会長 三澤 毅 殿

申請者の住所 _____

申請者名 _____ (印)

平成19年度林業生産流通革新的取組支援事業により下記のとおり事業を実施したいので申請します。

記

1. 申請者

個人・団体等の 名 称	フリガナ			
	フリガナ		従業員数 (常勤)	名
所在地等	住所 (〒 -)			
	TEL :		FAX :	
	E-mail :			
連絡先 担当者名				
URL	http://			
主な業務内容				
事業実績 ※該当する事業実績がある場合は記載してください。	区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	素材生産量	m ³	m ³	m ³
	素材取扱(流通)量	m ³	m ³	m ³
	その他事業量			

2. 事業内容

(1) 実証課題の名称と実施場所

実証課題の名称	
事業実施場所 ※位置図を添付してください。	(流域名)
	(所在地)
	(森林の所有者)
	(森林の現況等) ※面積、樹種、林齢等

(2) 事業の実施内容等

①実証課題の目的 ※本取組の当該地域における意義、必要性について記載してください。
②実証調査の内容
③実証事業の内容
④コストダウンについての目標等 ※現行のおおよそのコストも併記してください。
⑤調査及び事業の実施体制

⑥本申請と同一のテーマ内容で他の国及び地方公共団体等の事業への応募の有無

※申請中及び既に補助金、助成金の交付を受けている又は受ける予定を含みます。

有 ・ 無 （※○で囲んでください。「有」の方は、下記にその内容を記載してください）

-
-
-
-

⑦その他、特にアピールしたい事項

※事業に対する意欲・熱意、地元地域や地方自治体の理解及び協力度、地域振興等について記載してください。

3. 収支予算計画書

(1) 収入計画

項目	調達先	金額(円)	備考
自己負担			
助成金 (a)※ ¹	日本林業技士会		本申請により得ようとする助成金額
その他			
合計 (b)※ ²			

※1) 収入計画の助成金 (a) は、支出計画の総合計のうちの助成金 (d) と一致させること

※2) 収入計画の合計 (b) は、支出計画の総合計 (c) と一致させること

(2) 支出計画

経費区分		金額(円)	積算内訳	
助成対象内経費	実証調査費	技術者給		
		賃金		
		旅費		
		使用料及び賃借料		
		需用費		
		需用費(調査報告書)注2		
		役務費		
		備品・資機材購入費		
	計			
	実証事業費	賃金		
		使用料及び賃借料		
		需用費		
		役務費		
		備品・資機材購入費		
計				
小計				
助成対象外経費				
小計				
合計	総合計(c)			
	総合計のうち助成金(d)			

- 注：1) 支出計画のうち実証事業費については、その経費の1/2以内の助成となります。
 2) 事業実施報告の際、事業成果品として調査報告書を30部提出していただきます。

4. その他参考資料

※事業内容の詳細を示す図面等、参考となる資料を添付してください。